

令和6年第2回津奈木町教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年2月28日（水）10時00分～12時00分
場 所 津奈木町教育委員会 つなぎ文化センター相談室
出席者 委員）福田征起、雑賀優美、林田雄二、瀧上幸哉
教育長）塩山一之 事務局）永松伸也 記録）永松伸也
欠席者 なし

開会宣言（教育長）

【日程第1】議事録署名委員の指名

事務局） 雑賀委員・瀧上委員を指名。

【日程第2】議事日程決定の件

事務局） 会期を「令和6年2月28日（水）10時00分～12時00分」とする。

委員） 委員承認。

【日程第3】諸般の報告

事務局） 日程及び行事の説明。

教育長） ・かけっこ教室について

【日程第4】議案第4号 津奈木町総合教育会議の議事について

事務局） 本日午後1時30分から開催されます津奈木町総合教育会議につきまして、「1. 津奈木町教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）について」、「2. 令和6年度の教育概要について」、「3. いじめ不登校問題について」、「4. 子どもの居場所作りについて」、「5. 中学校部活動地域移行について」までの議題を山田町長と協議したいと思います。塩山教育長から概要について説明します。

教育長） 議事の順番は、記載のとおりであります。2の教育概要につきましては、子どもたちの現状をまず、話してからの方が良いと思いますので、そこは、入れ替えて説明します。それです。1の津奈木町教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）ですが、資料が40ページほどありますので、別紙の主なポイントの資料により説明します。

1 この基本計画作成の考えについて、（1）この基本計画は、教育基本法や学校教育法などの法律、国・文部科学省及び熊本県教育委員会の教育の方針や施策、さらに第10期津奈木町振興計画（基本構想・前期基本計画）を受けて作成しています。（2）その方針や施策を受けて、津奈木町で行う津奈木町教育委員会の

教育行政の方針や方策を向こう5年間を見通してこの基本計画を作成した。(3) 向こう5年間を見通した場合、確実に時間の経過によって変わることと時代の要請や時代の変化に即して変わることがあり、前者は見通しが利くが、後者はその対応が難しい。教育には、常に、「不易」と「流行」の内容が含まれます。つまり何年に何を行うという工程がきまっているものもありますし、決まってないものもありますのでなかなか難しい。教育は変わっていきますので、「流行」の部分があります。「不易」はどちらかという精神的なものです。

2 学校教育に関して、(1) 現在の小中学校の教育は、平成29年告示による学習指導要領に則り、教育課程を編成し、学校教育を推進しています。学習指導要領は10年に1回変わっていきます。小学校は4年経過して、教科書の採択があり新しい教科書が5年目から始まる。また、4年経過すると2年余る。これを移行といって次の学習指導要領がでますので、それに向かって移行する期間になります。中学校は学習指導要領が1年遅れてきますので、来年度が教科書採択となります。(2) 学校教育には常に「不易」と「流行」の内容があります。(3) 学校教育における授業では、主たる教材として教科用図書(教科書)を使用することになっています。この教科書は、4年に1度の教科用図書採択制度により、教科書が新たに採択され、昨年度小学校で採択替えの作業が行われ、令和6年度から向こう4年間新たな教科用図書が使用されることになります。中学校は、この作業が1年遅れて行われることになっています。これからはデジタル教科書が導入されていきます。(4) 「不易」と「流行」の言葉どおり、教育の本質として普遍の価値と、その時々で生まれる教育技術や教材教具があり、ICT教育でDX(デジタル・トランスフォーメーション)によるタブレットやAI等の先端機器の活用が求められています。(5) 本町における学校教育での課題への対応として、①学力向上で、教師の指導力の向上(研究指定校・校内研修(授業研究)など)、②英語力の向上で、ALT2人体制の活用、英検受検、③豊かな人間性(心)の育成で、道徳教育研究発表会、キャリア教育の充実、④健康体力の維持向上で、教科体育の充実、部活動の地域移行など、⑤学校の働き方改革の推進があります。以上のような内容等を挙げて、今後の見通しを述べ、児童生徒にとって「学校は楽しい」場所でありたいとの願いを込めています。

3 生涯学習に関して、(1) 少子高齢化の今後の推移を見ながら、津奈木町の環境(人・施設設備・自然など)を生かしながら、楽しく・健康的な・人権感覚にあふれる生活を創造する。特に、B&G海洋センターの人的・施設設備を生かした事業の展開。財団の支援によりいろんな施設が潤っています。健康であることによって医療費が抑えられる。なにより楽しいと思えることが子どもも大人も大切です。(2) 生涯学習班と学校教育班が協力し合えることは、互いに支え合う。(3) 学校の働き方改革の推進での「部活動の地域移行」については、学校・学校教育班と協力し合う。(4) 社会体育・文化活動ともに、スポーツ協会・

文化協会などの既存の団体の活性化を支援する。教育委員会が主体となっているので、団体協会が主体となって行ってほしい。(5) 社会生活を豊かにするには、それぞれが豊かな人権感覚を持ち合わせる必要がある。そのための諸策を考え、創造する。(6) 町での様々な活動が、町民や組織団体の自主的活動で推進されるように働き掛ける。(7) 町にある文化財や自然を保護し、魅力ある町づくりに努める。学芸員がいませんので、難しい状況です。無形文化財の保存や町誌下巻の作成などが課題です。

4 基本計画のまとめとして、以上のような内容を踏まえつつ、教育の不易と流行の両面から、向こう5年間に見通すことができる内容をまとめたものが、この基本計画であり、各年度の教育概要のベースになるものです。

ただし、国や県の施策が3月終わりから次々にでてきますが、それを待っていても計画が策定できません。なお、1点追加する事項があります。令和8年度になります。津奈木小学校の創立150年記念が近々に迫っていることです。

委員) 町誌は、専門家でないと難しい。この前、菊池図書館に視察に行ったときは、菊池市は上巻、下巻がありました。

委員) 江戸時代の文書が多いですか。

教育長) その頃の文書もあると思われます。地域おこし協力隊の方が、少し興味をもたれて調べてはいますが、大学や専門機関でないと解析ができない。以前も町長に相談していますが、難しいなら、近代の津奈木のような形で編纂する意見もありました。

委員) 150周年記念は、どこでも大々的なものではないような感じですか。

教育長) 近年、各学校で行っていますので、それを参考に計画しないといけないと思っています。

計画書に記載しています太文字は、変更や改正を行ったところです。人口統計の資料は最新のものが高かったため、把握できる数値で表示しています。子どもの数もピークが38人くらいで、今の小学校4年生ですが、近年では、20人も生まれていない年もあります。

委員) 「不易」と「流行」がありますけど、不易は教育の精神心とか理念ですけどこれも見直す時期なのかなと思います。

教育長) 簡単に言えば、人格の形成ですよ。教育は国家百年の計ですから。

委員) 流行がどんどん変わっているので、理念が百年も五十年も変わらないのはおかしい。チェックするだけでもいい。

教育長) 国では、いろんな審議会がありますから、どちらかと言うと流行の審議が多いです。

事務局) 他にご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

委員) ありません。

事務局) ないようですので、次の令和6年度の教育概要について、教育長から説明をお

願います。

教育長) 教育概要の前に、別添資料の今の現状をお話しして、それを受けて令和6年度の概要を説明したいと思います。「3. いじめ不登校問題について」、「5. 中学校部活動地域移行について」も含まれていますので、先に説明します。非公開の情報も含まれていますので、資料は後で回収します。

【別途資料により説明 詳細は非公開】

1. 令和6年度集中学校の在籍数と学級数
2. 令和5年度熊本県学力調査（国語・算数（数学）・英語）の結果
英語漢字検定試験の結果
3. 令和4年度国・県の不登校・いじめ件数
津奈木町小中学校の【心のアンケートの状況】
4. 令和5年度不登校の状況
5. 学校の働き方改革について

事務局) 只今の説明につきまして、ご質問やご意見はありませんか。

委員) 心のアンケートの件で、「イジメを受けたことがある」の件数でしたが、「イジメを見たことがある」のアンケート項目はなかったのですか。

教育長) 「見たことがある」の項目もあります。他にもいくつかの質問があり、資料にはこの項目のみ掲載しています。

委員) 被害にあったと感じていない子どももいますので。

教育長) 学校でも把握していて、子どもは思っていないけどイジメ事案に該当すると判断するため、学校側でのイジメ認知件数は増えます。

委員) 先生の年次有給休暇取得目標が年12日となっていますが、年次有給休暇の権利日数は何日くらいですか。

教育長) 採用年にもよりますが、最大で繰越しを含めて40日となっています。

委員) 40日のうちの12日なら、目標値をもっと高くに設定したほうがよいと思われるが。

教育長) 来年度につきましては、お盆の時期の13日から15日までを閉庁（学校休業日）としています。仮に16日を休むと9連休となります。

委員) そもそも学校に来る日数とか授業時数が多いのではないかと感じます。

委員) 自由討論

教育長) それから議題の「子どもの居場所づくり」について資料はありませんが、B&G財団から「子供たちの困難は、家庭、学校だけでは解決は難しい。そもそも困難が家庭や学校に起因する場合も少なくありません。子ども第三の居場所は、子どもたちが孤立しやすく、放課後の時間に家庭や学校以外の場で信頼できる大人や友達と安心して過ごし、将来の自立に向けて生き抜く力をはぐくむ場です。」と言っています。次に文科省からは「子ども若者が過ごす場所、時間、人との関連性全てが、子ども若者の居場所に成り得る。すなわち居場所とは、物理的な場

だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。こうした多様な場が、子どもの居場所になかどうかは、一義的には子ども、若者、本人がそこを居場所と感じるかどうかによっている。その意味で居場所とは主観的な概念である。したがって、居場所や対象を子ども若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにして行きたいかなど、子ども若者が自ら決め、行動する姿勢など子ども若者の主体性を大切にすることが求められている。」とされており、要するにいろんな家庭問題があり、例えばヤングケアラーの問題も一つはあるのかもしれない。子どもたちが安心して過ごせる場所を提供できないか。それを受けてE&J財団も子どもの第三の居場所を提言し、補助するから自治体で行ってもらいませんかと投げ掛けが 있습니다。熊本県内では、長洲町が来年度から行う予定のようです。これにはスタッフが要ります。場所も作らないといけない。

委員) 天草の方に、不登校児の学校があるとお聞きしていますが。

教育長) 御所浦の牧島にあります。

委員) 下田にもできたと思います。

委員) 水俣からの船で通っている子どもが居ました。

教育長) このような状況であるので、子どもの居場所が求められている世の中であるという事を首長にも伝えておかなければならないと。今後話題になるかもしれないということを話しておきたいと思っています。また、いじめ不登校問題については、重大事態はないですけど、仮に生じた場合は、警察にも伝えますし、首長部局とも連携し対応を行っていきますと再度伝えます。

事務局) それでは、次の令和6年度の教育概要について、説明をお願いします。

教育長) 令和6年度津奈木町の教育概要の主なポイントの資料に沿って、説明します。

1 この教育概要の考え、(1) 令和6年度の教育概要は、令和6年度から令和10年度までの津奈木町教育振興基本計画を基に、令和6年度に学校が実践すると考えられる教育内容、また、学校に期待する実践教育内容を教育委員会の立場から学校教職員に周知するものである。(2) (1)の学校へ周知する趣旨と教育委員会職員へ向けて、令和6年度の事業内容と併せて、学校が行う事柄と学校に期待する事柄を周知するものである。委員会内の事務方にも併せて伝える事項です。(3) この概要は、社会教育に関しても、先の津奈木町教育振興基本計画を基に、少子高齢化が進む本町を活性化するために、令和6年度に取り組むべき課題について、教育委員会が計画実践したり、諸団体へ働き掛ける事項を取り上げるものです。

2 学校教育に関して(1) 学校教育は、教育基本法・学校教育法などの法律や国・文部科学省の教育方針・施策、熊本県教育委員会の教育方針・施策、津奈木町教育委員会の教育方針・施策等を踏まえて行うものであります。(2) 小中学校は、令和6年度の教育を始めるにあたって、令和5年度のそれぞれの教育実践

を反省し、残された課題と新たに取り組むべき課題を明確にして、令和6年度の教育課程を編成する必要があります。(3) そのうえで、小学校では、教科書が採択替えて新しい教科書になり、学校は新たに教育課程の編成を行うことが必要です。(4) 令和6年度の学校経営は、令和6年度に配置された教職員で行われるものであるため、校長のリーダーシップの下、人材を適材適所に配置して、学校経営が行われるものであります。(5) 小中学校に共通して期待することとしては次のとおりです。①熊本県教育委員会道徳教育推進事業研究発表会を開催する。これを11月21日に予定しています。大きな事業で、県下に呼びかけます。②小中とも、さらなる学力向上を目指してほしい。③①②を達成するために、小中学校の教職員が連携・交流しながら、互いの指導力(「主体的・対話的で深い学び」の授業力)をアップさせ、研究を推進することである。授業が分れば、「学校が楽しい」と思う児童生徒が生き生きとする。④③の学力のアップは、児童生徒の学習規律・態度の育成や豊かな心の育成、健康・体力の向上も同時に伴うものである。学力のみでなく心も育ててもらわなければいけません。

3 小学校に期待することは、(1) 道徳教育の研究発表に向けて、「考え、議論する道徳」の研究を進めること。(2) 昨年度(県学調の結果)かなり学力は伸びてきている。さらに伸ばしてほしい。そのためには、学級内外で学習規律をしっかりとし、聞く態度・発表する力を付けさせたい。各学年、児童生徒の学力の現状を把握し、指導に力を入れてほしい。学級が支持的風土を感じられるようにしたい。共に共感する学級にしてほしい。4 中学校に期待することは、(1) 道徳教育の研究発表に向けて、「考え、議論する道徳」の研究を進めること。加えて、教師の授業力を磨き合うこと。道徳教育と併せて人権教育にも力を入れてほしい。(2) 昨年度(県学調の結果)かなり学力は伸びてきている。各学年の学力の現状を踏まえ、更なる手だてを講じてほしい。校内研修を通じて、指導力のアップに取り組んでほしい。

5 小中学校に共通して期待することは、(1) 児童生徒にとって「学校は楽しい」場所にしたい。(2) 小中学校の教職員が課題を持って連携交流を深めてほしい。(3) ICT教育の推進。特にタブレット活用研究を。(4) キャリア教育のさらなる充実を。(5) 働き方改革の推進。(6) 英語の重要さを理解させようとして、英検への挑戦をさせてほしい。小学生も英検に挑戦させます。(7) 体力・運動能力の開発、向上を図りたい。

6 中学校部活動の地域移行は大きな課題である。(1) 学校・指導者・地教委・部活動移行推進組織との協議。(2) 教委では、学校教育班と生涯学習班が連携して取り組む課題。

7 社会教育に関することは、(1) 社会体育の組織の再編成、総合型地域スポーツクラブ組織の編成。自主的に動いてもらう組織になってほしい。(2) 各種団体(体育系・文科系)の主体的な活動(町・教委に依存しないでの)。(3) 生涯

学習では、コミュニティスクールと地域学校協働活動推進をどうコーディネートさせるか。地域とどう結び付けるのか。コーディネート力が必要です。(4)特に児童生徒が関わる事業の目的が何なのか、再確認しないと、単なる行事を行っているだけのことになる。子ども向けの行事をいろいろ行っているが、単なる行事消化に終わっているのでは、目的がなんなのか教育していく中身にならないといけない。(5) B&G 関連の事業の意義を(4)と併せて考える。(6)生涯学習班には、本町の少子高齢化の推移を見通して、精神面・社会生活面・体育面・文化面等での課題を見だし、その対策に取り掛かる1年にしたい。

それから、生涯学習の方では、大阪のライフスポーツ財団から子どもたちのスポーツ振興のために3年連続で100万円ずつ補助をいただいています。陸上の指導や備品設備の購入を行っています。

本年度は、夏休みを5日間短縮していましたが、29日からの2日間に短縮します。お盆の学校閉庁を8月13日から15日まで行います。

今日の新聞にありましたが、現在の小学6年生が高校入試を受けるときに、入試が一本化になりますが、私立高校にも働きかけると記事がありました。今後はそれらを見通しておく必要があります。

委員) 私立も3月上旬に行くと記事がありましたが、確定ではない。

教育長) 県内だけでなく、県堺の地域にとっては、他県の私立学校にも同様のしてもらわないと困ります。

委員) 私立は、推薦は多いけど一般は少ないと思われそうですが。早く決まった方が安心して卒業できる。

教育長) 一般が多いかは分かりませんが、そこを含めて考えてもらいたいところです。

事務局) 何か質問はありませんか。全体を含めてでもありませんか。

委員) 子どもの居場所づくりについて、国が推奨している事業であるなら、町でも準備をしなければならないのでは。人、金、物の準備をしとかなければならないのでは。

教育長) 国からの話はあっていることは伝えますが、津奈木町で緊急に取り組むレベルではないと思っています。

委員) 具体的に取り組んでいるところはないですか。

教育長) B&Gの事業としては、長洲町が来年度から取り組む予定のようです。

委員) B&G財団からの人の派遣はないのでしょうか。

教育長) 人の派遣は厳しいです。NPO法人などへ委託して派遣する形になるかと。

委員) 小さな町では、人材を見つけることは難しいので、広域化になってくるのではないかと。ただ、B&Gの事業なら隣の市町にはありませんので難しいですね。

委員) 今後は、少子化なので広域化で考えていかないと。

教育長) 部活動の地域移行も同様に広域化で考えないとやっていけない状況になりつつあります。

委員) 自由討論。

事務局) それでは、「議案第4号 津奈木町総合教育会議の議事について」は承認することよろしいでしょうか。

委員) 全会一致で承認。

【日程第5】報告第1号 津奈木町教育委員会後援名義の使用承認について

事務局) 令和5年度津奈木町教育委員会名義の使用に係る共催又は後援承認申請一覧表4ページのとおり、1月に後援申請がありました「津奈木町活性化推進委員会2024 つなぎ桜祭りウォークラリー大会」の1件を承認基準より専決し、いずれも承認しましたので報告します。

委員) 質疑なし

【日程第5】その他1 3月の主な日程について

事務局) ・3/1・・・津奈木小学校お別れ遠足
・3/3・3/10・・・かけっこ教室 総合グラウンド
・3/5～3/19・・・津奈木町議会定例会 役場議場他
・3/10・・・津奈木中学校卒業証書授与式 9:30～津奈木中学校体育館
・3/21・・・津奈木小学校卒業式 10:00～つなぎ文化センターホール
・3/22・・・津奈木小・中学校修了式 各小中学校
※春休み 3/23～4/7 16日間
・3/28・・・津奈木小・中学校退任式 各小中学校

委員) 自由討論

【日程第6】その他2 教育上の諸問題について

事務局) ・学校給食でのうずらの卵による窒息死について
・津奈木中学校についてのネットでの書き込みについて

委員) 自由討論

【日程第7】その他3 3月の教育委員会定例会の会議期日決定の件

日時) 令和6年3月21日(木) 11時30分開会(予定)

場所) つなぎ文化センター相談室(予定)

閉会宣言(教育長)